

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 27 年 3 月 16 日

株主各位

東京都港区三田三丁目 5 番 27 号
株式会社ライドオン・エクスプレス
代表取締役社長兼 CEO 江見 朗

当社は、平成 27 年 2 月 9 日開催の取締役会において、平成 27 年 4 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 27 年 3 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 27 年 4 月下旬にお届けご住所にお送り申し上げる予定でございます。
- 平成 27 年 4 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。